令和7年度募集

坂東市ふるさと納税返礼品開発支援補助金

ふるさと納税制度を活用し、地域資源のPRや地場産業の振興を図るため、返礼品の開発や改良などの経費に対し、補助金支援を行います。

受付期間　**令和７年４月１日　～　令和７年１０月３１日**

予算額に達した場合は期間内であっても受付を終了します。申請前にお問合せください。

補助上限　**1事業者あたり30万円（補助対象経費の２／３）**

補助の対象となる事業

補助対象者が行うふるさと納税返礼品の開発等に係る事業のうち、次に掲げる事業とする。

〇ふるさと納税返礼品を新たに開発する事業

〇既存のふるさと納税返礼品を改良する事業

補助対象者　♦　次のいずれにも該当するもの

〇返礼品協力事業者または協力事業者となる見込みがあり、市内に事業所もしくは事務所を有する法人または個人であること。

〇市税等の滞納がないこと。

〇坂東市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

〇本事業を活用して開発または改良されたものは返礼品として登録すること。

〇過去に類似する事業計画に基づく補助金を受けていないこと。

〇国や地方公共団体等による同様の助成金等の交付を受けていないこと。

【お問い合わせ・申請先】
坂東市企画部企画課
〒306-0692　坂東市岩井4365番地
Mail　kikaku@city.bando.ibaraki.jp
Tel　0297－21－2181（直通）

ふるさと納税制度については以下のホームページを参照してください。

市役所ＨＰ　　**総務省ＨＰ**

≪補助対象経費や申請の流れ、必要書類については裏面をご覧ください≫

区分	補助対象経費の内容
謝礼	謝礼金（外部専門家から指導を受けた場合）
交通費	専門家等に支払う旅費又はマーケティング活動に必要な旅費
消耗品費	商品の容器若しくは包装材の購入費又は事業に必要な少額の物品の購入費
印刷費	パッケージ、シール等の印刷費
運搬費	原材料、資材等の送付に係る送料
委託料	調査研究、デザイン等の委託料、商品等の外注加工費
手数料	各種許認可の取得費、成分分析、検査費用、クラウドファンディングサイト等の利用料
原材料費	新商品開発のために使用する原材料費
賃貸料	機器リース料等
機材購入費	新商品の開発に必要と認められる備品の購入に要する経費
その他	市長が必要と認める経費

スケジュール

事前相談 → 申請 → 審査 → 交付決定 → 事業実施 → 返礼品登録 → 実績報告 → 補助金交付

※事前相談は随時行います。申請書の受付は令和7年４月１日から開始します。

例えば・・・

返礼品にデザインしたロゴマークをつけたい

新商品を開発するために必要な知識を学び、商品化してみたい

返礼品のパッケージを新しくしたい

消費期間を延ばす付加価値をつけるために梱包などに工夫をしたい

返礼品事業者間のコラボ商品を入れる新容器を開発したい

※上記は一例です。地域のPRに工夫を持たせるための支援になります。

ご注意

〇ふるさと納税制度を活用した事業になりますので、総務省の定める返礼品基準に適合することが前提になります。

〇本補助金は単年度事業となります。要綱を十分に確認し、年度内で事業を完結することとします。また、１事業者による類似事業の受付は出来ませんのでご注意ください。

〇事前相談中の事業があっても、申請受付の早い事業から審査を行います。予算額に達した場合には受付出来なくなりますので、ご了承ください。